

安全計画

(堀口工業合同会社 VIF + 友部)

◎安全点検

(1) 事業所・設備・施設外環境（散歩コースや緊急避難先等）の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点 点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） ・緊急連絡先の確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） ・冷房器具（エアコン等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） ・消防設備・防災設備 ・台風対策（備蓄の確認等）
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
重点 点検箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） ・暖房器具（エアコン・ガストーブ等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） ・車両（業者点検） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所内設備点検 ・備品 ・施設外環境（ルート等）

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し（再点検）予定時期	掲示・管理場所
堀口工業合同会社 VIF+友部運営規程	令和5年（2023年）1月	都度	掲示：事業所内掲示、ホームページ 管理：事務所
感染対策指針	令和5年（2023年）1月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
感染症対応マニュアル	令和5年（2023年）1月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所

感染症発生時における業務継続計画（BCP 感染症）	令和 5 年（2023 年）12 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
虐待防止委員会規定 虐待防止・身体拘束の指針	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
身体拘束等適性ための指針	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
虐待防止マニュアル、身体拘束委員会規定・身体拘束廃止適正委員会規定、身体拘束マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
非常災害対策マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
自然災害発生時における業務継続計画（BCP 自然災害）	令和 5 年（2023 年）12 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
消防計画	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
防犯対策マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
防災計画・避難訓練実施要項	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
事故対応マニュアル・緊急時対応マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
苦情・相談対応マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
個人情報保護マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
衛生管理マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
送迎マニュアル	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所
ハラスメント防止対策に関する方針	令和 5 年（2023 年）1 月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事務所

マナー・接待マニュアル	令和5年(2023年)1月	都度	掲示：事業所マニュアル、管理：事務所
VIF+友部 原子力災害に係る避難計画	令和7年(2025年)1月	都度	掲示：事業所マニュアル、ホームページ 管理：事業所

◎利用者・保護者に対する安全指導等 (1) 児童への安全指導 (事業所内の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通ルールが理解できるよう配慮しながら通所する。 ・ 避難訓練で災害に対する理解を深め、速やかに避難行動できるようにする。 ・ 消防署の見学を実施する。 ・ 交通安全教室を実施する。 ・ 熱中症対策について保護者様文書にてお知らせする。 ・ 施設外活動時における危険を認識する。

(2) 保護者への説明・共有

通年
<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全計画及び安全に関する取組の内容について、HPに掲示し、取組内容の周知を図る。 ・ 安全計画を玄関に掲示する。

◎訓練・研修

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
避難 訓練等 ※1	・防災訓練 (地震) ※第二駐車場避難	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (地震) ・防災訓練 (不審者、外部侵入 者研修)	・避難訓練 (火災訓練想定) ※駐車場避難	・避難訓練 (地震→火災)	・避難訓練 (火災)
その他 ※2	・災害時備蓄品の確 認 ・安全計画の周知研 修	・送迎車両による 見落としの防止研修		・119番通報訓練 ・消火器使用方法に ついての訓練	・交通安全教室 (道路、横断歩道の 歩き方)	
月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
避難 訓練等 ※1	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (火災)	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (地震想定)	・避難訓練 (地震)	・避難訓練 (地震)
その他 ※2	・災害時備蓄品の確 認	・送迎車両による 見落としの防止	・不審者・外部侵入 者対応訓練	・机上訓練 (次年度の各種訓練 実施に関するスケジ ュールの確認) ・机上訓練 BCP(感染症)研修	・机上訓練 BCP(自然災害)研修	・机上訓練 (次年度の安全計画 の確定)

※1 「避難訓練等」・・・設備運営基準第6条第2項の規定に基づき毎月1回以上実施する避難及び消火に対する訓練

※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の119番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去。AEDの使用等)、不審者対応、送迎バスにおける見落とし防止

(2) 訓練の参加予定者（全員参加を除く。）

訓練内容	参加予定者
心肺蘇生・AEDの取り扱い	管理者、全職員
不審者・外部侵入者対応に係る研修	管理者、全職員

(3) 職員への研修・講習（社内実施・外部実施を明記）

4～9月		10～3月	
<ul style="list-style-type: none"> ・笠間市地域福祉センターにて研修（外部） ・虐待防止の対応解説セミナー（外部） ・法改正・報酬改定同行確認セミナー（外部） ・障害福祉サービス事業等管理者研修（外部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・マニュアルの読み合わせ研修（社内） ・安全計画の周知研修（社内） ・不審者・外部侵入者研修（社内） ・身体拘束研修（社内） ・虐待防止研修（社内） ・送迎車による見落とし防止研修（社内） ・BCP研修（自然災害）（社内） ・BCP研修（感染症）（社内） 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児等コーディネーター研修（外部） ・運営指導対策セミナー（外部） ・苦情解決研修（外部） ・強度行動障害者支援養成研修（外部） ・ファシリテーション研修（外部） ・笠間市地域福祉センターにて研修（外部） ・発達障害研修（子供基礎編）（外部） ・地域福祉推進セミナー（外部） ・虐待防止・権利擁護研修（外部） ・サービス管理責任者専門別研修（外部） ・社会福祉施設等管理者・代表者研修（外部） 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP（感染症）研修（社内） ・BCP（自然災害）研修（社内） ・身体拘束研修（社内） ・虐待防止研修（社内） ・衛生管理研修（社内）

(4) 行政等が実施する訓練・講習スケジュール ※所属する自治体・関係団体等が実施する各種訓練・講習スケジュールについて参加目途にかかわらずメモする

・令和7年 月 日：全国瞬時警報システム（Jアラート） 予定

◎再発防止策の徹底（ヒヤリハット事例の収集・分析及び対策とその共有の方法等）

- ・社内にてヒヤリハット報告
- ・職員全体会議にてヒヤリハットの共有、対策の検討

◎その他の安全確保に向けた取組（地域住民や地域の関係者と連携した取組、通所管理システムを活用した安全管理等）

- ・無断欠席利用者への電話、メールを使った安否確認
- ・送迎確認チェックシートの活用（HUG）
- ・社内チェックリストの活用
- ・地域の関係施設への訪問（友部警察署、学校、友部公民館、笠間消防本部など）
- ・防犯カメラの導入
- ・こども食堂利用（月/1回程度）
- ・地域民生委員訪問（半年/1回）